

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20240614	備北交通株式会社(法人番号1240001025013) 代表者山根英徳	広島県庄原市東本町3丁目12番地12号	三次営業所	広島県三次市東酒屋町306番地34号	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法第15条第1項	令和5年11月17日及び同年12月8日、重傷事故を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。事業計画の変更認可違反(車庫)(道路運送法第15条第1項)	2	2